

**【代表質問】**

平成11年第1回定例会に当たり、市民クラブを代表して質問させていただきます。

さて、菅原市長は、昨年11月の旭川市長選挙において圧倒的な市民の信任を受け、見事に再選を果たされたところであり、応援をさせていただきました一人として、大いに喜びを覚えるとともに、市長のより一層のリーダーシップ発揮を期待する立場から、何点かお尋ねしたいと存じますが、何よりも、菅原市政2期目最初の代表質問という荣誉ある機会を私に与えていただいた市民クラブの皆様に対し、心から感謝をする次第でございます。

市長は、市政方針演説の中で、2期目の4年間は、「21世紀に向け本市の発展を大きく左右する重要なとき」との認識を示され、その上で、旭川の持つ資源や可能性の再発見と再評価が重要であり、市民と行政が共通認識に立ち、役割や責任を踏まえた協働によるまちづくりが大切であると述べられました。

そして、2期目の市政運営に当たって三つの基本姿勢をお示しになり、地方分権時代における自治体のあり方を論じられ、首長としての強い決意を語られるとともに、今日の世界経済状況に即して、平成11年度の最重点課題を、地域経済の活性化と少子・高齢社会への対応に絞って積極予算を編成したことを明らかにされました。

いずれも時宜を得た、納得のいくものとして拝聴いたしました。私なりに若干の提言も申し上げながら、市長のお考えをいまい少し詳しくお聞かせいただきたいと存じます。

**市民主体と市政刷新について****【 質 問 】**

申すまでもなく、市政の主人公は市民であり、市民主体の市政を進めるためには、市民が市政の現状と課題について十分認識をすることが大前提となるわけであり、市長も積極的な情報公開と透明な行政運営に基づく市民参加システムの構築に取り組む旨を述べておられますが、この点につきまして、まずお伺いしたいと存じます。

私個人のことで考えましても、4年前に初めて市議会議員にさせていただいたところですが、当然、それ以前から市政にも多大な関心を持ち、それなりに勉強もしてきたつもりですが、しかしながら、実際に議員となり、さまざまな経験を積み、勉強を重ねれば重ねるほど、どんな分野にもいろいろと制約や課題があり、単純には解決できないという現実も知りましたし、職員の皆さんの御苦労やその努力にも触れる中で、旭川市職員の資質や能力の高さも十分に知ったつもりではありますが、一方で、一般の市民の方々の行政を見る目の厳しさや不信の念に接するとき、どうも私には、誤解の壁と申しますか、見えない垣根とでも言ったらよいのでしょうか、相互の信頼関係を築く上でバリアがあるような気がしてなりません。

しかも、そのバリアというのが、実体のあるものではなく、単に双方向のコミュニケーションが不十分なことによる、いわば、互いが互いをよく知らないために生ずる、本来無

用なバリアなのではないかと、私には大変もどかしく感じられるものであります。

一人一人の職員の方は、その職務についてよく勉強しておられるし、全体の奉仕者としての使命感も十分ありながら、それが一般の市民の方には、時として権力的に感じられたり、いわゆるお役所仕事と映るのはなぜだろうかということでもあります。

極めて単純素朴な疑問ではありますが、市民主体、パートナーシップ、市民参加といったことを考える上で、実はこのことが最も基本的で本質的な問題なのではないかと考えるものであります。

情報を公開するとか、提供するというのは、一般の市民が正しい判断をするためには必要な、一番知りたいということ、わかりやすく、適時適切にお知らせするということがあるべきであり、それは、いわゆる役所の広報活動に限られるものではなく、日常生活の身近な部分で、例えばごみや除雪の1世帯当たり処理コストの現状であるとか、無理な市民要望であれば、それがなぜできないのかをきちんと説明してあげる。

しかも、行政の全くの素人が聞いてよく理解できるというレベルから始まるものであり、それが全庁で徹底されれば、市民の大部分の不満や苦情は解決されるものだと思いません。

そうしたことが、行政の説明責任の基礎に置かれるべきものと考えますが、市長は、全市的な視野のもと常に市民の立場に立つ、職員の政策形成能力向上と意識改革を図っていくと述べられました。

お伺いいたします。市民との共通認識や合意形成のため、市民参加システム構築について、午前中の御答弁のとおり、市役所を健全な市民感覚を有した専門家集団の組織とするための職場風土刷新に向けた考え方、市民との共通認識や合意形成のための市民参加システム構築に向けた今後の取り組みの方向をお聞かせください。

また、私は、まちづくりボランティアの性格を有する社団法人旭川青年会議所のメンバーでもありますが、市の若手中堅職員と同会議所メンバーとが、フランクに意見交換を行えるような場ができれば、立場の違いを超えて相互に理解し合い、刺激を与え合うことによって、役割分担と協働の貴重な実践例になり得るのではないかと、かねがね思っていました。

このような試みについて、どうお考えでしょうか、あわせて御所見をお聞かせください。

## 【市長答弁】

市民クラブを代表しての安田議員の質問にお答えを申し上げます。

職場風土刷新に向けた考え方についてであります。行政を取り巻く今日的な環境が大きく御指摘のとおり変化をしつつある中で、市民と行政がともに力を出し合いながら、まちづくりを進めるために、こうしたことに対応できる人材の育成と職場環境づくりが重要なわけでありまして、企業にもやはり社風というものがあるとおり、私も行政にも職場

の風土というものが、市民のためになるような風土があつていいのではないかというふう  
に考えているわけでありまして、そのための職員研修におきまして、一つ目に、地方分権  
時代における事業実施官庁から政策官庁への転換に対応できる政策形成能力などの能力開  
発。

二つ目には、市民主体のまちづくりを進めるための、市民の立場に立つての市民との円  
滑なコミュニケーションを図る人材の育成。この2点を重点に取り組んでいるところでご  
ざいます。

実際に具体的な政策を立案したり、民間の方と一緒にまちづくりを考えるなどの効果的  
な研修を通じて、意識改革を進めるとともに、それを日常業務の中に浸透させ、市民に信  
頼され、新しい時代に即応した職場風土づくりを進めていく考え方であります。

次に、旭川青年会議所メンバーと、市の若手・中堅職員との意見交換につきましてであ  
りますが、市民主体のまちづくりを推進するという上で、各種団体、より多くの市民との  
意見交換、あるいは相互理解、協働の意識を高めることなどが、今後ますます私は重要で  
はなからうかというふうに認識をいたしているところでございます。

## 行財政改革と行政手法の転換について

### 【 質 問 】

市長は、平成11年度予算の編成に当たり、財政調整基金の取り崩しだけでなく、幾つか  
の制度改正による財源の捻出を試みられておりますが、その中でも特に私が注目いたしま  
したのは、高齢者バスパスと敬老祝金の見直しであります。少子化の進展とも相まって、  
本市においても年々高齢化率が高まってきておりますが、右肩上がりの経済成長時代が終  
わった現在、いわゆるばらまき福祉と呼ばれるような事業を漫然と行っているのは、今後の  
行政需要に対して的確に対応することは到底困難であり、市政方針にも示されておしま  
したように、施策の優先度、有効性などを踏まえた財源の重点的、効率的配分は避けて通る  
ことのできない課題であると思ひます。

高齢化の進展に積極的に対応するため、つまり本当に必要な施策に必要な財源を振り向  
けるための努力をされたのだと受けとめておりますが、大英断であったと評価させていた  
だいでいるところであります。

先ほどの合意形成ともかかわる問題であります。これからの時代は、こうした政策の  
選択ということがいよいよ重要になってくるわけであり、責任のある政策を市民に示し、  
ともに選択をしていくということが必要であり、このたびのような見直しを一層積極的  
に取り組まれることを大いに期待するものであります。その前提として、市役所を健全な  
市民感覚を有した専門家集団の組織とするための、職場風土刷新に取り組む必要があると  
思ひます。

この点について、市長の考え方をお聞かせください。

その点で言えば、自治体によっては年間の予算削減目標を立て、職員にその方法を考えさせるとか、1課1提案の形でサービス水準を落とすことなく、手法の見直しを行ったりといったやり方で、職員全体から行財政改革に対する取り組み意識を引き出している例もあると聞いております。

このような進め方を旭川市でも行う予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

さらに、民間から見ますと、こんな手当がなぜ支給されるのか、と感じられるものがまだ残っておりますが、これらの改善に向けたスケジュールを含め、これからの行財政改革の推進についてお示しいただきたいと思っております。

さて、時代の変化とともに行政サービスのあり方も当然変わらなければならないものがありますが、近年の行政手法で脚光を浴びているものの一つに、いわゆるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）があります。

国による法案審議がおくれていることもあり、多くの地方自治体が関心を持ちつつも、模様眺めの状況といったところかもしれませんが、地方分権の進展や財源難時代を踏まえたとき、民間の資金やノウハウを活用しつつ、大きな行政効果を期待できるという点で、真剣にその導入を検討するべきものと考えております。

既に大手商社などがPFIの担当部局を設けたり、先進自治体が具体的な取り組みを開始するなどの動きも出てきております。

もちろん、自治体側にとって結構づくめというわけでもなく、民間企業との適切なパートナーシップを組み、双方にとってメリットがある形にするためには、自治体及び職員に相当な力量のあることが必要であります。

菅原市長が進めておられる諸改革の重要な一環に、ぜひPFIへの取り組みを加えていただきたいと思いますと考えます。

市民サービス向上の点で緊急の課題でありながら、建設のめどが立っていない市庁舎や、膨大な費用と年月をかけて開発を進める北彩都あさひかわなど、PFI方式による事業化を視野に入れ、具体的な検討を始めるべきではないかと思っておりますが、その取り組みの状況と今後の展望についてお聞かせください。

## 【市長答弁】

行政改革は個々の職員が絶えず問題意識を持ちながら、一丸となって取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

これまでも職員参加のもとでさまざまな改革や、改善に取り組んできたところでありますが、地方分権の推進、とりわけ中核市への移行や介護保険の実施など、行政需要はますます増大し、さらに今日の経済不況の長期化の中で、以前にも増して本市の財政状況というものは厳しいものとなってきているわけでありまして、こうしたことから、一層の財源

の確保でありますとか、事業実施の優先度、有効性を踏まえた事務事業の見直しを行っていくことが必要であり、御提言のありました職員参加などの推進手法については、ワーキンググループの活用や、主体的に職員全体が行政改革に取り組んでいける環境づくりなどの取り組みを強めてまいります。また、御指摘のありました手当につきましても、特殊勤務手当については業務の特殊性を勘案し、社会経済情勢に見合った手当に改める作業を現在進めているところでありますし、いずれにいたしましても、行政改革は終わることのない永遠の行政課題でありまして、今後とも引き続き推進してまいります所存であります。

P F I についてのお尋ねであります。御案内のとおり、従来、国や地方公共団体が直接建設いたし、運営いたしておりました公共の施設について、民間事業者の資金、技術、あるいは経営のノウハウを活用して、官と民との協調、役割分担により整備をしようと、制度化の検討がなされており、現在、国会において継続審議となっておりますが、全国の自治体におきまして導入に向けた検討、あるいは一部の団体では既に具体的な事業の実現に向けた取り組みを進めるなど、関心が高まっている状況にあるわけでございます。

本市におきましても、この手法につきましては、社会資本の整備を効率的に行う有効な手段と認識をいたしておりますところから、その情報収集に努めてきたところでありますし、今後は、御質問にもありました事業を初め、本市での実施可能な対象分野や、その効果、あるいは官民の役割分担と責任の明確化など、その取り組みに向けて、庁内に調査・研究の場を設けて、積極的に検討を進めてまいりたいと思っておりますところでございます。

## 地域経済の活性化について

### 【 質 問 】

改めて申し上げるまでもありませんが、旭川地域の経済は極めて深刻な状況に直面しております。昨年1年間の市内の企業倒産の状況を一昨年と比べると、負債総額は178億円と減少はしているものの、件数については71件と増加しており、また、金融機関の貸し渋りなどによる地元中小企業の資金繰り悪化が懸念されるなど、楽観を許さない状況にあります。

また、旭川市内の有効求人倍率も1月末現在で0.28倍と、依然として低落傾向にあり、昨年、国の緊急雇用安定地域に指定された後も、目立った上昇は示しておりません。

こうした景気低迷に加え、米価低落による農業の経営不安なども相まって、消費意欲の低迷が続いており、国の地域振興券交付の効果も、まだ未知数の状況にあります。

戦後最悪と言われるこの不況を一刻も早く脱却し、安心して生活できるよう、行政が効果的な不況対策を機動的に実施することを、市民は今強く望んでおります。

市長が、こうした現状を重く受けとめ、可能な限りの施策を実行に移す気概で、緊急経済対策を位置づけられたことは、多くの市民に頼もしく受けとめられ、ともすれば暗くな

りがちな市民の気持ちに希望を持たせるものとして、大いに評価できるものであります。

特に中小企業振興融資において、従来の金融機関を通じた融資のほかに、新たに信用保証を要しない小口融資の制度化に踏み切ったことは、貸し渋りなどによって当面の運転資金に事欠く零細中小企業主にとって、大きな朗報というべきでありますし、道内主要都市ではまだ実施されていないプレミアム付き商品券の発行支援を行うことも、画期的な取り組みであります。

こうした緊急経済対策は、民間需要や消費の低迷に悩む地域経済に活力を与える上で、カンフル剤として大きな効果を果たすことが期待できるものであります。一方、やはり根本的に重要なのは、地域経済の体力を強め、かつ競争に打ち勝つ付加価値の高い産品を創出し得る地場産業の確立であります。

緊急対策をカンフル剤と申し上げましたが、薬に頼るのはあくまで一時的な対症療法であり、地域産業が不況に負けない体力をつけることが、根本的な対策であります。

そして、そうした基礎体力づくりに相当するのが、市政方針において、中長期的な産業振興施策と位置づけられた一連の取り組みであるものと考えます。

新年度は、空港ビルへの木製家具導入や、大都市圏での食品フェア開催など、地場産品の高付加価値化や販路拡大に対するさまざまな事業が予定されておりますが、それらの目的は、自立した産業の確立に向けた地域産業の高度化であり、その中心となる取り組みが、頭脳立地構想の推進であると思えます。

そこで、お伺いいたしますが、頭脳立地構想の推進においては、平成11年度新たに相談コーディネート事業や在宅福祉機器・抗痴呆性食品に関する調査などを予定されておられますが、これらの事業内容と目的、さらにそれらの実施を通じて、今後どのように地域産業の高度化を図っていこうとしておられるのか、その戦略についてお示しいただきたいと存じます。

## 【市長答弁】

頭脳立地構想に基づく事業展開についてであります。企業が新しい分野へ進出するに当たっては、人材、技術、デザイン機能など、広範囲にわたる情報の蓄積でありますとか、専門の研究機関などの支援と協力、さらには多様な消費者ニーズにこたえるための的確な情報の把握に努めることが必要となるわけでございます。このため、こうした創造的な活動に対しましては、企業訪問等を通じ、あらゆる角度から相談に対応できるコーディネート機能を確立してまいります。

また、高齢社会に向けてこれまで取り組んできたデザイン、機能にすぐれた在宅福祉機器の開発をさらに進める一方で、今後増加が予想される高齢者の脳機能低下を防ぐために、食品成分の基本調査を行い、将来に向けた高機能食品の開発につなげるなど、新製品開発や新たな産業の創造に努めてまいるところでございます。

こうした事業展開の中から、地域資源を活用した内発型産業を創出し、旭川から国内外に発信できる土壌を整えることによって、地域の産業の活性化と高度化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

## **新たな雇用について**

### **【 質 問 】**

経済対策の大きな目的の一つは、雇用の安定を通じて市民の生活を守ることです。

緊急経済対策においても公共事業の早期発注や、雇用相談室を通じた取り組みなどが述べられており、こうした取り組みが現今において必要不可欠であることは、だれしも異論がないところでありますが、もとより雇用の安定は行政だけの取り組みで実施できるものではなく、基本的には地域の企業が不況を克服し、雇用力を回復することによって実現するものであります。

市長は、市政方針において、「魅力ある雇用の場の創出に取り組む」と述べられておりましたが、特に多くの若者がとどまれるようなまちづくりを進める上で、それは極めて重要な課題であろうと思います。

私は、若者にとって魅力ある仕事とは、よく言われるような格好がよく、給料が高く、休みが多いというようなものではなく、自分を必要とする仕事があり、自分の力を発揮できるということが大切なのではないかと思います。

日本海の重油流出事故の際は、多くの若者がボランティアとして活動されましたが、こうした熱い気持ちにこたえられるような、魅力的な雇用の場を提供していくことが、今我々に求められているのだと思います。

福祉の充実は、今後の自治体にとって重要な課題であり、高齢者や障害者の方々にさまざまなサービスを行う人材が求められております。

また、貴重な自然環境を保護したり、リサイクル活動を活発にするためにも、新たな人材が必要になってまいります。

このような社会的なニーズを、新たな雇用の場の創出につなげていくことが、今後は特に必要不可欠なテーマではないかと思いますが、市長はどのようにお考えなのでしょうか、御見解をお聞きしたいと存じます。

### **【市長答弁】**

社会的なニーズを新たな雇用の場の創出につなげていくことについてであります。高齢社会、情報化社会の進行、環境問題など、地域においても課題となるさまざまな社会的ニーズが生まれ、これにこたえる産業が現在非常に求められてきているわけでありまして、

これらの多様なニーズに対応し、地域の特徴を生かした自立型の産業構造を生み出そうとする動きや、福祉サービス等の充実に伴い、人材確保に対する動きが各地で高まってきているわけございまして、本市においても有機性廃棄物等の処理システムでありますとか、ガラス瓶カレットのリサイクル利用、在宅福祉機器開発など、新たな分野の研究、事業化が産業界を中心に展開されてきているところでございます。

このような取り組みに対して、行政としてもできる限り支援していくとともに、産業界、研究機関と連携し推進することが、結果として新しい産業を創出して、その結果、新たな新しい雇用の場の創出に結びついていくものだというふうに考えているところでございます。

## 観光施策について

### 【 質 問 】

また、若者がとどまれる雇用があるだけでなく、このまちで暮らしたいという気持ちを持ってもらうためには、この旭川が魅力的な地域であること、そして地域においてさまざまな経済活動や人材交流が活発に行われることが必要であると思えます。

そのためには、旭川の対外的な知名度を高め、イメージアップを図ることが不可欠です。

市長が市政方針の中で述べられておりました、成功裏に終了したスノーボードのワールドカップや、全国的ブームとなった旭川ラーメンなど、旭川を全国に売り込んでいく材料や機会もふえてまいりましたが、これをきっかけとして、さらに旭川のイメージアップにつなげていくために、どのような観光PR戦略を展開していくのか、その基本的な考え方をお示しいただければ幸いと存じます。

### 【市長答弁】

旭川のイメージアップのための観光施策についてであります。平成4年度から、旭川を代表する味覚であります、旭川ラーメンをメインとした宣伝活動を行い、現在は甲子園、横浜、名古屋の球場で観光キャンペーンを実施しております。

さらに、今年度からは首都圏を中心に、若者向けの旅行雑誌でありますとか、テレビなど、各種宣伝媒体を活用して情報発信に努めてまいりたいと考えております。

こういう宣伝活動によりまして、今日、旭川ラーメンが全国で人気を博しておりますが、今後におきましては文化施設でありますとか、陶芸、木工クラフトや味覚など、旭川に特徴や魅力を、女性を対象とした観光イメージづくりを進め、全国にPRをしてまいりたいと考えております。

また、近年、雪の体験型観光として人気の高いスノーモービルやパラセーリングなどを

新たなメニューとして取り組むとともに、このほど長年の要望が実現いたしまして新潟線が就航するわけでありまして、北陸地方での物産と観光展など、宣伝活動を展開し、旭川のイメージアップにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

### 【市長答弁】

今後の高齢社会を見据えた取り組みについてであります。生涯学習では、高齢者の学習ニーズにこたえる事業、また、バリアフリー化に向けた道路や公園の整備、高齢者の自立した生活を支えるための住宅普及に努めることが重要であります。特に、高齢者の雇用については、高齢者の多様な能力というものを活用しながら、福祉介護、家事援助サービスなど、新たな雇用の場の創出に努めていくことも大切でありますし、今後、これらの施策を効果的に展開するに当たっては、高齢者が生き生きと生活できる社会づくりに向けて、全庁挙げて推進していくことが必要であります。

このため、新たに設置した介護保険制度庁内検討委員会を中心に、高齢者保健福祉計画の見直しの中で、体系的、総合的な施策の充実強化に努めてまいります。

いずれにいたしましても、高齢者の方々が家庭や地域社会において、快適で豊かな生活が送れるよう、施設整備だけではなくて、心の中のバリアフリー化を進め、優しさと触れ合いを基本として取り組んでまいりたいと考えております。

## 少子・高齢社会への対応について

### 【 質 問 】

今年、市政方針でも述べられておりました国際高齢者年であり、世界的にも高齢社会への対応が強く求められているところであります。

ここ数年来、高齢化の急速な進展を背景に、老後の健康や経済面の不安などから、高齢者への保健福祉サービスのあり方や、医療・年金などの社会保障制度の改革などが国民の大きな関心事となっており、それらへの取り組みは国政の急務の課題となっているところであります。

本市においても、高齢者や障害者などの社会福祉施設の整備に対する要望が非常に強いことから明らかなように、高齢者などの福祉施策の充実が重要課題となっているところであります。

こうした状況にあって、平成11年度は介護保険の計画策定や高齢者保健福祉計画の改定を初め、市民サービスを受けるために必要な要介護認定業務の実施体制を整備するとともに、中核市への移行に向けて市立の保健所を整備し、関係業務を適正かつ効率的に執行できる体制も並行して整備しなければならない年であります。

まさに本市にとって、21世紀に向けて高齢社会に対応し、市民が安心できるまちづく

りを進めるための極めて重要な年であると考えているところであります。

また、このことを契機に、既存のサービスも含めて、より一層市民生活に密着した幅広い保健・福祉・医療サービスを総合的に提供するための行政運営のあり方を十分に検討し、市民生活の向上を図っていくことが大切であり、全庁を挙げて取り組んでもらいたいものと強く期待しているところであります。

そこで、お伺いさせていただきますが、平成12年度には保健所や介護保険にかかわる業務を開始するわけではありますが、このことを踏まえて、今後、市民生活を守る立場から、保健・福祉・医療サービスをどのように展開していこうと考えておられるのか、その基本的な認識をお答えいただきたいと思っております。

### 【市長答弁】

保健・医療・福祉サービスの考え方ではありますが、今日的な課題は、言うまでもなく少子・高齢化でありまして、その対策は複雑、多様化する市民ニーズに的確に対応するための施策が今求められているわけでありまして、このため私どもは一昨年の機構改革で、保健医療と福祉を一体化した保健福祉部を新たに設置したわけでありまして、第6次の総合計画や高齢者保健福祉計画などに沿って、保健福祉施策の充実に努めてきたところでございます。

御質問のとおり、平成12年度には市立保健所の開設、介護保険制度がスタートするわけでありまして、

保健所の持つ専門的、技術的な機能の活用や、介護保険制度における適切な介護サービスの提供など、保健・医療・福祉にわたる企画調整機能を高めるとともに、保健と福祉のサービス機能をあわせ持つセンターの整備を進め、市民ニーズに的確に対応し、本市の独自性が発揮できるような保健・医療・福祉の一体的なサービスの充実に努めていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。

## 高齢化社会について

### 【質問】

21世紀の本格的な高齢社会を展望したとき、こうした保健・福祉・医療の連携や充実に努め、必要なサービスを適切に提供し、安心できる社会を築き上げていくこととあわせて、一方においては、昨年スペースシャトルに向井千秋さんとともに、77歳という高齢のジョン・グレンさんが同乗し、無事帰還するという快挙をなし遂げ、世界じゅうの注目を集めたことは、記憶に新しいところでありますが、今後は、まだまだ元気な高齢者がふえるわけであり、高齢者が生きがいを持ち、活躍できる社会を目指していくことが、より一層

重要であると確信している次第であります。本市においても、65歳以上の高齢者の割合は約17%となっており、いずれ5人に1人、4人に1人という時代を迎えることが予測されます。しかし、これら多くの高齢者は、介護を必要としない方々であり、最近では退職された後に大学で学業に励んだり、歴史や文化などの趣味を深める高齢者の話題が尽きないところであり、また、さまざまなスポーツ大会でも、その活躍が大きく取り上げられ、さらには豊富な経験や知識を生かし、新たな仕事やボランティア活動などを行う方々もふえてきております。

高齢社会に対応し、活力ある地域づくりを進める上からも、高齢者が生きがいを持って社会参加し、力を発揮できる機会を数多く創出していくことが必要であり、そのためにも生涯学習の振興や雇用機会の創出を図っていくことが不可欠であります。

本市においても、公民館での百寿大学などの生涯学習活動や高い実績のあるシルバー人材センターなどでの雇用促進に取り組んでおりますが、より高度な幅広いニーズにこたえられる学習や、その成果を生かせる機会とともに、高齢者の能力を生かせる多様な就労の場や、雇用を促進する仕組みづくりが求められていると考えております。

さらには、高齢者が快適で安全に暮らすことができる社会基盤の整備を進めるため、高齢者対応住宅の普及や、道路、交通機関などのバリアフリー化を着実に進めていくことが大切であります。

こうした観点から、今後の高齢社会を見据え、生涯学習の振興、雇用の促進、バリアフリー化をどのように図っていこうとしているのか、そのお考えをお伺いしたいと思います。

また、高齢社会への対応と同時に、子供の数は年々減少傾向にあり、親にとって、また社会にとってかけがえのない宝である子供を、安心して産み育てることができる社会、子供が伸び伸びと成長できる社会を築いていくため、少子化対策を積極的に取り組んでいくことが重要であります。

少子化の要因は、福祉、教育、雇用などの社会的なことや、個人の価値観など複雑多岐にわたって指摘されており、その対策は非常に厳しい課題を抱えております。

単に保育内容の充実や施設の整備などの児童福祉の面からだけではなく、保健や教育、雇用や住宅、公共施設の整備など、さまざまな視点から総合的、横断的な対策を講じていく必要があります。

例えば、公約にあるワンストップサービスの一環として、子供や家庭に関する相談窓口の一本化や連絡体制の整備を図るなど、市民の立場に立って、関係部局や機関が相互に連携し、子育てを支援していくことが可能であると考えております。こうした取り組みをハード、ソフトを問わず、さまざまな面から進めていくためには、子育て支援計画の全庁的な推進体制を構築するとともに、民間機関や市民も含めた協議・推進の場などを設けていくことが、少子化対策を推進する上で重要であると考えている次第であります。こうした考えに対する市長の見解をお伺いしたいと思います。

また、子供が心豊かにたくましく成長するためには、学校教育や社会教育を初め、さま

さまざまな機会を通じて幅広い知識を深め、多くの経験や体験を培っていくことが重要であります。

### 【市長答弁】

少子化対策についての取り組みでございますが、急速な少子化の進行は、子供の自主性や社会性が育ちにくいことであるかと、社会の活力が当然これは低下するなどの懸念があるわけございまして、将来の我が国の経済社会にさまざまな影響を及ぼすことが考えられるわけございまして、少子化への対応は、行政はもとより家庭や地域社会、企業などが一体となり、取り組まなければならない重要な課題ではなかろうかと考えております。

本市におきましても、21世紀を担う子供たちが健やかに育つまちづくりの実現を目指し、子育て支援計画を策定したところであり、この計画の総合的な推進体制として、庁内に子育て支援計画推進会議を設置し、全庁挙げて計画の推進に努めているところであります。

また、市民を含めた民間団体などとの協議につきましても、児童福祉審議会を初め、母親クラブなど、各種市民団体との連携を強めながら、今後も子育て支援の推進に積極的に取り組んでまいりたいと決意をいたしているところでございます。

## 動物園について

### 【 質 問 】

特に、動物との触れ合いや、親子がともに楽しむことができる日本最北の旭山動物園は、青少年教育の上からも重要な施設であり、かつ旭川の魅力を高める施設としても大変注目すべきものであると考えております。

市長は、就任以来、こども牧場やもうじゅう館、サル山の整備を進める等、旭山動物園の再生に御尽力されており、このことに深く共感しているところでありますが、今後、動物園をどのような視点から整備していこうと考えておられるのか、最後に市長の動物園に対する思いをお伺いしたいと存じます。

### 【市長答弁】

動物園整備の視点についてでございますが、動物は言うまでもなく、子供たちと動物の世界を結ぶ夢の私はかけ橋でもなかろうかと考えているところであります。

また、子供たちに命を伝える教育の場でもあろうと思っておりますし、世代を超えて動物や自然環境について、楽しく学ぶことのできる生涯学習の場でもあろうと思っております。

さらに、貴重な野生動物の保護についても、世界じゅうの動物園と協力して、一定の役割を果たしていかなければならないと考えておりますし、私どもの旭山動物園も、非常にそういう面では高い評価を受けているところであります。

そういう観点に立った上で、新年度はペンギン舎の実施設計を行いますが、私は南極の海で泳ぐペンギンの姿を初めとして、ホッキョクグマが水の中に飛び込むダイビングや、アザラシの潜水など、海の動物たちの生態を目の前で、旭川の子供たちに見てほしいと考えております。

今後とも、旭山動物園の整備につきましては、広い視点に立って、旭山動物園の特徴でもある寒地系動物や、北海道産動物の展示をさらに充実させるとともに、世界の野生動物保護の活動に参加する、日本一の北方動物園として整備してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。